



安八町商工会

# 経営情報



# 2018.4

～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

発行：安八町商工会（安八町氷取 159 - 1）

TEL：0584-64-4811・FAX：0584-64-2789

## ●●平成30年度 第58回通常総代会のご案内！●●

5月18日(金) 13:30～

《提出議案》・平成29年度事業報告書・収支決算書

・平成30年度事業計画書・収支予算書(案) 他

会場：安八町商工会館

### 《その他の諸会議日程》

- ・商工会内部監査 平成30年4月18日(水) 13:30～ 商工会館
- ・商工会総務委員会 平成30年4月27日(金) 13:30～ 商工会館
- ・商工会理事会 平成30年5月10日(木) 13:30～ 商工会館



昨年度の総会の様子

## ◆「小規模事業者持続化補助金」を是非ご活用ください！

- ・国の平成29年度補正小規模事業者持続化補助金の公募が開始されました。
- ・申請書の作成には、自社や外部環境の分析・経営計画の作成が必要となります。
- ・計画の策定につきましては、商工会で作成支援を行いますのでお気軽にご相談ください。  
(お問い合わせは、安八町商工会〈TEL 64-4811〉まで)

★ 公募期間 平成30年3月9日(金)～5月18日(金)

※ 商工会への提出は5月14日(月)までにお願います。

### 【小規模事業者持続化補助金とは】

持続的な経営に向けた経営計画に基づく小規模事業者の地道な販路開拓の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3が補助されます。補助上限額：50万円。  
《採択事例》ホームページ作成、広告・情報誌への掲載、展示ルーム外注費、看板設置 等

## ◆ 経営計画（申請書）作成に関する個別相談会のご案内！

～ 皆様が作成された持続化補助金申請書に対する個別のアドバイスを行います。～

- ・経営計画書作成に係る中小企業診断士による個別相談会を開催します。
- ・小規模事業者持続化補助金の申請には自社や外部環境の分析・経営計画の作成が必要となります。
- ・この個別相談会では、皆様が作成した経営計画書等を専門家と一緒にさらに良いものにし補助金の獲得を目指します。相談会は以下の日程で実施しますのでご希望の方は商工会までご連絡ください。

・日 程 平成30年4月17日(火)・5月2日(水)

・時 間 9:00～16:00 (1事業所あたり1時間程度) 予約が必要となります！

※ 詳しくは、同封の個別相談会のご案内をご覧ください。

## 記帳機械化システム委託事業者募集中！

1日10分簡単記帳！

毎日の帳簿付けでお困りの方！ 面倒な記帳事務をお引き受けします！

1日10分程度の簡単な記帳をして1ヶ月分をまとめて商工会に提出！

☆商工会では簡単な記帳で豊富なデータをお手元へお届けする、記帳機械化システム事業を行っています。

## ●エキスパートバンクをご利用ください！

商工会では、経営・生産・技術・販売促進等の課題を抱かえている小規模事業者の方を対象に専門技術や知識を持つ**エキスパート（専門家）**を事業所に派遣し、具体的・実践的な指導を実施しています。

- ・派遣料 1回目は無料。2回目以降は有料（費用の1/3程度ご負担いただきます）
- ・指導日数 1企業につき1事業年度3回まで。
- ・指導内容
  - ・経営計画を主体とした経営改善策支援
  - ・ホームページ作成支援
  - ・特許権、商標登録に関する支援
  - ・生産設備ラインの改善見直し支援
  - ・店舗レイアウト、販促に関する支援
  - ・就業規則作成支援 など

※ お問合せ先 安八町商工会（TEL 64-4811）までご連絡ください。

## ●全国商工会会員福祉共済制度のご案内！

～全国商工会連合会が創設した商工会員のための新しい共済制度です～

☆予期せぬ事故やケガへの備えや役員・従業員などの福利厚生としてお役立てください！

### ■加入者（掛金払込者）

- ・商工会の会員（法人会員の役員を含む）及びその家族、従業員です。

### ■被共済者（共済の対象となる者）

- ・被共済者の年齢は満6才以上満65歳以下（継続は74歳以下）です。

### ■掛金 職業、年齢、性別に関係なく一律月払い**2,000円**です。

### ■補償内容 交通事故や不慮の事故による 入院・通院・手術・後遺障害・死亡について低廉な掛金で補償を行います。



## ●平成30年度『弁護士窓口相談会』のご案内！

岐阜県商工会連合会では、岐阜県の補助金を受け、県内商工会地区で事業を営む小規模事業者の皆さまが、直接、専門家と相談できる無料窓口相談会を開設しますので、お気軽にご利用ください。相談日は下記日程表のとおりですが、これ以外にも中濃・東濃・飛騨ブロックでも開設します。また、ふれあい会館では1月以降も開設しますので、商工会までお問い合わせください。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
岐阜・西濃 ブロック				10日 瑞穂市		11日 山県市		13日 柳津町	
			12日 安八町		7日 神戸町				11日 安八町
ふれあい会館	24日		26日	17日		25日		27日	

※ 上段：開催日 下段：開催場所（商工会） 時間は13:00～17:00 1件あたり1時間

マル経 金利  
**1.11%**

平成30年4月1日現在

日本政策金融公庫HP  
<https://www.jfc.go.jp/>



❖ マル経融資とは、日本政策金融公庫の**無担保、無保証人**の融資制度です。

- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- ・融資限度額：2,000万円

### 【ご利用いただける方】

- ・安八町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ・従業員数20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の事業所
- ・所得税や住民税等を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種であること など

安八町商工会 ホームページ  
<http://www.ansho.jp/>



安八町商工会 Facebook ページ  
<https://www.facebook.com/ansho3831/>



